

# 希望の種

ふくおかNPOファイル

①

精神障害者についてどんなイメージをお持ちですか？

精神疾患の患者は1993年の障害者基本法改正で初めて、障害者として位置づけられました。それまでは「病院か施設に入って地域生活を拒否された人々」でした。身体障害者福祉法の制定は49年、知的障害者福祉法は60年。これに対して精神保健福祉法は95年です。精神障害者へ法的に福祉の光が当てられたのは、ほんの20年前なのです。

2015年の厚生労働省白書によると、国内の精神障害者総数(推計)は320万1千人。千人あたり25人を占める計算になります。精神疾患の患者数も増加傾向にあり、背景には不況による労働環境の悪化、生活不安によるストレス、寿命の延びに伴うアルツハイマー病の発症などがあ

## なおみの会

事務所=直方市▽電話番号=0949(28)9363  
メールアドレス=rpqkm854@ybb.ne.jp

ります。

精神障害がある人々が、地域の中で尊厳を持って暮らせるための場づくり事業を展開しているのが「なおみの会」(直方市)です。1992年、当事者の親が集まる家族会からスタート。94年には障害者が働く共同作業所を開設し、

家族会のボランティアを中心に運営してきました。その後、軽食喫茶や地域交流サロンと、障害があるから隠れる

ように暮らすのではなく、むしろ、なるべく家族や職員以外の人と出会い、交流できる場所を広げてきました。現在では直方・鞍手地域の2市2町で5カ所の事業所を運営、89人(計画相談利用者を除く)の利用者がいます。

しかし、地域の中で精神障害の理解が少しずつ広まっていく過程は決して平らではありませんでした。「怖い、危ない」「甘えていて、怠けて置かれた状況を受け入れるこ

「ない」「甘えていて、怠けて置かれた状況を受け入れるこ

原則毎週月曜掲載

を感じる瞬間がある。

設立から20年を超えたなおみの会は昨年10月、会計体制や組織運営が適正であることや活動の公益性が高いと認められた「仮認定NPO法人」を取得しました。これから認定NPO法人を目指すため、多くの寄付者を集めることが必要です。国や行政に支援を求めることも必要ですが、同時に、自分たちの力で地域の中に理解者を増やし、助けを求めると支援してくれる「絆」を紡ぐ挑戦を始めたところ

## 地域で暮らすために

いる」などの誹謗や中傷、またから始め、障害を勉強し、た施設移転時には地域住民から反対運動が起こり「うろうろさされては困る」「何かあったら追いつく」という、心ない言葉を向けられることもあったそうです。

代表の立山利博さん(76)の長男も障害者です。生後間もなくかかった病気により、脳性まひで運動障害があり、思春期にかかった精神疾患により、精神障害者となりました。

立山さんは語ります。「自分も分かち合える、血縁ではない家族がいる、そこに幸せ

互いに話を聴き、思いを伝え合います。奥様がアルツハイマーになってからは、さらにその輪は広がりました。親戚、友人、町内会、老人会、職場の仲間、あらゆる人に、あらゆる機会です。生後間もなくかかった病気により、脳性まひで運動障害があり、思春期にかかった精神疾患により、精神障害者となりました。

「絆」がつくれることに気がついたそうです。楽しいこと、ただの人生が幸せなのではない、悲しみも、痛みも、苦しみます。

「仮認定NPO法人「アカツキ」代表理事・永田賢介」



民家を借りて運営する「サロンなおみ」に七夕の飾り付けをしたスタッフや利用者